

横浜市菅田地区センター 指定管理者事業計画書							
申込年月日 令和3年6月25日							
ふりがな 団体名	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ(認定NPO法人)						
代表者名	りじちやう 理事長 関 口 芳	設立年月日	平成17年5月9日				
団体所在地	横浜市神奈川区幸ヶ谷4番地						
電話番号	045-441-1230	FAX 番号	045-441-1233				
沿革 ・ 設立の経緯	<p>・平成17年5月9日 神奈川県特定非営利活動法人認証第1341号法人認証及び法人登記</p> <p>・平成18年4月1日 神大寺地区センター・神奈川地区センター・神之木地区センター・菅田地区センター・幸ヶ谷公園コミュニティハウス・老人福祉センター横浜市うらしま荘・神大寺中央公園こどもログハウス・浦島丘中学校コミュニティハウス・六角橋中学校コミュニティハウス・神奈川中学校コミュニティハウス等指定管理者7施設、受託3施設の運営管理が始まり、現在に至る。</p> <p>・平成18年10月 神奈川区民まつりに出店し、現在に至る。</p> <p>・平成21年11月 横浜市歴史博物館と共催し「神奈川宿歴史講座」を開講する。また法人として同博物館開催の「江戸時代の神奈川」に協力する。</p> <p>・平成22年1月 こども青少年局の「青少年地域拠点づくり」に協力する(神大寺地区センター)。</p> <p>・平成24年4月1日 神奈川公会堂の運営が始まり、現在に至る。</p> <p>・平成25年から26年 横浜市商店街空き店舗活用アンテナショップ事業として大口通商店街にて「大口にぎわい広場」を開店する。その後大口通商店街の振興を図るため「まちなかほっとサロン」を大口通商店街組合から受託し、開店させる。</p> <p>・平成27年6月5日 横浜市から指定NPO法人の指定を受ける。(平成31年6月30日まで)</p> <p>・平成28年3月1日 小学校放課後キッズクラブの運営を始め、現在に至る(神奈川区斎藤分小学校・鶴見区下末吉小学校・港南区芹が谷南小学校)</p> <p>・平成29年3月1日 神奈川区神奈川小学校・二谷小学校放課後キッズクラブの運営を始め、現在に至る。</p> <p>・平成30年7月 認定NPO法人取得。</p>						
業務内容	<p>次に掲げる事業を行っています。</p> <table border="0"> <tr> <td>1 青少年の健全育成に係わる事業</td> <td>2 子育て支援に係わる事業</td> </tr> <tr> <td>3 地域コミュニティの醸成に係わる事業</td> <td>4 年代別の健康増進に係わる事業</td> </tr> </table> <p>5 男女共同参画型社会の促進を図るための援助事業</p> <p>6 現代的課題に係る事業</p> <p>7 上記事業を実施する地区センター、老人福祉施設、集会所、スポーツ会館、コミュニティハウス、ログハウス等の管理運営</p>			1 青少年の健全育成に係わる事業	2 子育て支援に係わる事業	3 地域コミュニティの醸成に係わる事業	4 年代別の健康増進に係わる事業
1 青少年の健全育成に係わる事業	2 子育て支援に係わる事業						
3 地域コミュニティの醸成に係わる事業	4 年代別の健康増進に係わる事業						
担当者 連絡先	氏名	所属					
	電話 045-441-1230	FAX 045-441-1233					
	E-mail						

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における菅田地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針

1. 私たちは、人々が心豊かに過ごすことができるよう、「安全・安心・公正・公平・快適な施設運営」とおして「いきの場」「ふれあいの場」「学びの場」を提供します。
2. 私たちは、地域において人々が健康で快適に過ごすことができるよう、文化振興、青少年健全育成、スポーツ振興、商店街振興など様々な事業を展開します。
3. 私たちは、人々が日々の生活を安全・安心に過ごすことができるよう、地域の防災・防犯や子育て支援、地域清掃などを通して環境改善も積極的に地域貢献してまいります。

業務概要・主要業務・特色等

- ・地区センターを中心として、子どもログハウスから老人福祉センターまでを管理運営し、乳幼児から高齢者まで全世代の方々に生きがいや、ふれあいの場を提供しています。また青少年健全育成活動や子育て・健康増進事業などにも活動の場や情報を提供しており、地域社会の発展と活性化に貢献しています。
- ・平成 27 年から 31 年まで横浜市指定 NPO 法人の指定を受けました。その後、その信用と確かな計画性、活動の公共性、継続性が認められ、平成 31 年には認定NPO法人を取得することができました。
- ・施設間の連携にも積極的に取り組んでおり、私たちが運営・支援する施設間ではもちろん、近隣の施設や神奈川県役所との間で、事業、イベントの共同開催や連続開催を行っております。

イ 応募団体の業務における菅田地区センター指定管理業務の位置づけ

地区センターの指定管理運営業務は、私たちの法人にとって中核的で最重要な業務です。指定管理者として平成 18 年度より運営を開始しました。地域の皆様の「生きがいづくり」をお手伝いしながら、長年にわたり「青少年の健全育成」「地域コミュニティの醸成」等の各事業を通して積み上げてきました。この間利用人数は 81 千人から 114 千人に、部屋の稼働率は 40%から 59%(平成 30 年度実績)に増加しております。今後も施設運営ノウハウを最大限に活かし、地域の皆様と一体になって課題に取り組むことで、菅田・羽沢・三枚地域の「絆」をよりいっそう強められると確信しております。一方で、小学校の統廃合もあり、少子高齢化が一層進んでいますので、高齢者の一人暮らしや子育て支援等の地域課題に対し、これまで以上に対応してまいります。子どもたちにとって「住み続けたいまち、菅田」になるよう、また高齢者の方々にとっても「住み続けたいまち、菅田」になるよう、地域課題に地域と共に取り組むことこそ、NPO法人の理念であり、重要な業務として位置付けております。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設種別	施設数
地区センター	4施設
コミュニティハウス	転換型1施設／学校型3施設
老人福祉センター	1施設
公会堂	1施設
ログハウス	1施設
小学校放課後キッズクラブ	5施設

(2) 菅田地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

設置目的	地域住民の自主的な活動を促進し、相互交流を深められる場を提供する
区政運営方針	笑顔でつながる「神奈川区」～地域の皆様とともに、安心して温かい元気なまちづくりを進めます～
施設の特徴	地域ケアプラザと性質の異なる2施設の複合館

設置目的・区政運営方針を踏まえ、以下の基本方針を掲げ施設運営に取り組めます。

イ 地域特性、地域ニーズ

1. 地域特性・地域ニーズを踏まえ、誰でも居心地よく滞在できる施設を提供します。
2. 公共性や公益性を維持し、安心安全で公平公正な運営を行います。
3. 自主的な活動のきっかけづくり、魅力的でバリエーション豊かな自主事業を展開します。

【地域特性】

- ・神奈川区の北西部に位置する起伏の多い地区で、南側には農業専用地域が広がる。樹木林や公園も多く、緑豊かで自然環境に恵まれている。戸建て住宅の他、西菅田団地の大規模集合住宅も多くみられるが、築30～40年と経過している住宅が多い。また、高齢者施設が多い。
- ・地区の人口は緩やかに減少している。(高齢者 27.6%) 高齢で一人暮らしの世帯(16.9%)の比率が高い。
- ・緑区、港北区も含めると、地区センター周辺には小・中学校が多い。
- ・令和3年4月菅田小と池上小が統合となった。

【地域ニーズ】

- ・「ふれあい・交流の場」を増やしたい。
- ・高齢者支援、子育て支援、防犯・防災等、多世代が参加できる機会と、住民同士の支えあいの場が求められている。
- ・地区センター、地域ケアプラザ、学校、福祉施設等、地域の社会資源と連携しながら、新たな担い手を発掘し、育成したい。
- ・青少年の居場所づくり。

ウ 公の施設としての管理

地域の人々が安全安心で、そして公平公正に利用できるよう、以下を重点に施設運営に取り組めます。

安全安心で快適な空間の確保

安全 ・施設設備の適切な運営管理 ・事故防止(館内外巡視、救命救急、ヒヤリハット)	安心 ・緊急時対応(自衛消防隊、賠償保険加入) ・個人情報の保護と人権に配慮した運営
---	--

快適 ・明るく清潔	・にこやかな対応	・仲間が集い交流できる場所	・体験できる場所
------------------	----------	---------------	----------

公平公正な管理運営の徹底

人にやさしいルール ・機会均等を保障する利用予約、参加申込制度 ・タイムリーな情報提供と情報収集のルール化	設備、サービスの充実 ・バリアフリー化、合理的配慮の提供 ・多種多様な世代、嗜好に合わせた事業の開催
・公正なルール ルールの改正	・設備などの充実 設備、サービスの改善

- ・どなたにも公平な対応と、多様な利用者に合わせた案内(ユニバーサルデザイン)、説明の実施
- ・発生した問題点と対応策を皆で共有、ルールや設備、サービスの改善へとフィードバックする

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

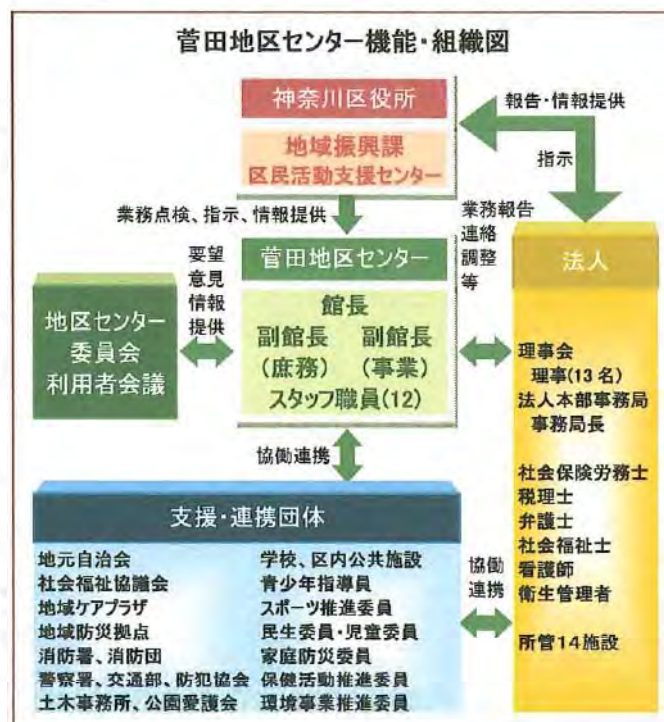
ア 管理運営に必要な組織、人員体制

法人所管の地区センターでの実績を踏襲し、
安定的かつ確実な管理運営を実現します。

【組織】

- 法人事務局や所管する周辺各施設が、連携して当施設を全面的にバックアップします。
- 法人に所属する専門家の知見と経験により、発生する様々な問題、課題に対処します。
- 地区センター委員会、利用者会議でのご意見を反映させることにより、地域と利用者の方々と一緒に菅田地区センターを運営していきます。
- 地元自治会・学校・各種団体・周辺施設と連携し、地域ニーズに合わせた施設を作ります。

神奈川区及び外部団体との連絡、情報交換については、法人事務局が集約し、菅田地区センター及び所管施設へ展開しますので、業務効率化、チェック機能強化が図れます。



【人員体制と職務】

常勤	館長	1名	施設業務の統括管理 甲種防火管理者、食品衛生管理者
	副館長	2名	館長補佐、庶務(スタッフ管理、事務全般)、事業(企画実施、広報)
時間	スタッフ	12名	利用者対応、図書管理、一般事務、施設維持

【勤務体制】

館長及び副館長は、週5勤2休(早番・遅番のローテーション)平均35時間勤務、1か月単位のシフト制による変形労働時間制とします。また、いずれかが原則として常勤し、責任ある体制を確保します。
スタッフは、午前番(4名)・午後番(4名)・夜間番(4名)を、各時間帯2名2組体制でシフト勤務(曜日毎)とします。

	8:45	9:00	12:45	13:00	17:00	17:15	21:00	21:15
常勤(早番)	早番(1名)							
常勤(遅番)			遅番(1名)					
スタッフ		午前番(2名)		午後番(2名)		夜間番(2名)		

【職員の情報共有】

- ・朝礼や勤務交替時の引き継ぎのほか、業務日誌や連絡ノートで情報の共有、状況把握を図ります。
- ・個々の管理運営業務についても、月1回の全体ミーティングで情報を共有化し確実に遂行いたします。

【雇用と福利厚生】

- ・緊急事態対応のため常勤の1~2名、スタッフの2/3を徒歩圏内で採用します。
- ・定年は70歳とし、職員が笑顔で安心して働ける福利厚生制度(有給・夏季・病気・介護・育児などの休暇)を、提供いたします。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制・職員研修計画

イ 個人情報保護等の体制

【個人情報保護】

横浜市が定める「個人情報取扱特記事項」のほか、法人が定めている「個人情報の保護に関する規程」「個人情報取扱実施細則」に従い、利用者だけではなく、地域の皆様、職員等すべての個人情報について配慮した取り扱いを行います。館長を責任者として、その責務を遂行いたします。

1. 個人情報保護方針の制定と公開

2. 個人情報の収集

- ・取得の目的の明示と目的外使用の原則禁止

3. 個人情報の漏洩防止

- ・パソコンのパスワードやアクセス権の設定 ・私物のUSBなどの持込禁止
- ・保管場所の施錠と持出禁止 ・利用者への外部からの呼び出し等の禁止
- ・目的が終了した個人情報の迅速廃棄

4. 個人情報保護の研修

- ・「個人情報保護研修」の年1回以上の受講と「個人情報保護に関する誓約書」の横浜市長への提出
- ・ヒヤリハット事例の共有

5. 個人情報漏洩時の対応

万一漏洩した場合は、速やかに神奈川区役所と法人事務局、関係部門に報告し、迅速かつ適切な対応を行い、原因を究明し、再発の防止に努めます。



【コンプライアンス(法令・行動規範・社会的貢献)】

法令や社会規範の順守・反社会的行為への関与の禁止などの事例を基に、法人職員の行動規範として定めた法人作成「べからず集」に基づき、その周知徹底を図っています。また、NPO 法人としての社会貢献の重要性を周知するとともに防災・清掃などの地域活動に積極的に参加しております。

【研修計画】

利用者満足度の向上を目的に「職員のホスピタリティとスキルの向上」のため積極的に各種の研修を行います。

	法人全体研修	施設個別研修
内部研修	新規採用者研修(コンプライアンス研修、実務研修) 個人情報保護研修、経理研修、館長・副館長研修、自主事業研修 接遇マナー研修、認知症サポーター養成講座、人権啓発研修	新任研修、実務研修 全体ミーティング 避難訓練
外部研修	普通救命講習、神奈川区人権研修、施設管理者研修、生涯学習研修 感染症対策講座、公共建築物保全研修、ごみゼロ推進委員研修	防災訓練 個別技術講座

- 「業務スキルの評価」や「職員アンケート」を定期的に行い、施設運営や研修計画にフィードバックします。
- 横浜市、神奈川区や外部団体が開催する研修にも積極的に参加し最新情報を取り込んでいきます。
- 毎月開催する全体ミーティングでは、日常業務での疑問点・改善点・利用者からの要望・苦情などを全員で話し合い、共通理解して運営できるように努めます。また一部の職員が受講した研修については、受講した職員が講師になって施設内へ展開、得られた知識と技術を全員が活かせるよう取り組みます。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

横浜市防災計画・神奈川区防災計画に基づき、私たちは、利用者の安全確保を最優先で考えて緊急時に対応します。また館長を隊長とする「自衛消防隊」を組織し併設のケアプラザと協力し合いながら対応します。

緊急時には「危機管理マニュアル」に従って、どのような場合でも、あわてず適切に対応できるよう、ケアプラザと年2回の訓練を計画的に実施します。

緊急事態が発生した場合は、出勤の職員全員がケアプラザと協力して、通報連絡・避難誘導・応急救護・初期消火を行い、利用者と職員の安全を確保して被害を防止し最小限にします。

特に緊急事態の未然防止と、被害の最小化については以下の準備と対策を行い、その内容も危機管理マニュアルの「平時・予防編」に盛り込みます。訓練などで明らかになった問題点や事件事事故例、ヒヤリハット事例は法人本部、他施設と情報共有するとともに、検討した対応策を危機管理マニュアルへ反映します。

・平時の行動
・未然防止策
・被害最小化

・緊急時対応
・二次被害防止

・問題への対策
・最新状況の
フィードバック



【火災・地震・その他自然災害への対応】

- 神奈川消防署の協力を得て、年2回の避難訓練・自衛消防隊活動訓練を実施します。また地域防災拠点である菅田中学校での防災訓練に参加し、地域と連携した体制を作ります。
- 横浜市防災情報(警報や交通情報)を必要に応じて利用者に案内し、注意を喚起します。
- 帰宅困難者及び法人職員用に水(500ml100本)アルミブランケット(70枚)簡易トイレ(70個)を備蓄しています。

【事件・事故・犯罪の予防】

- 館内では職員による笑顔とあいさつ(声がけ)で、不測の事態を予防するように努め「こども110番連絡場所」の看板を掲げ、警察へ定期的な巡回を依頼します。
- 1日3回(午前・午後・夜間)館内外の見回り、また危険物・障害物・各種設備を点検し安全を確認します。
- 防犯カメラの他、カラーボールなど防犯備品の整備などの対策を講じます。
- 施設損害賠償保険へ加入いたします。

【急病人・感染症・食中毒・など】

- 全職員が普通救命講習を受講し、AEDや担架の扱い方、応急手当の方法などを学び備えます。
- 感染症対策講習により、汚物処理キットの取扱方法を学び備えます。
- インフルエンザの発生状況を把握するため、近隣小中学校と最新情報を交換し、流行に対処します。
- 受付に消毒用アルコールを設置するとともに、玩具については毎日、図書は返却時に消毒します。
- 「食品衛生管理マニュアル」に基づき食品衛生管理を徹底することで、料理講座やグループでの料理教室等における食中毒の発生を防止します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

地域課題・地域ニーズや施設の利用実態などを踏まえ、これまで以上に地域や地域住民と連携した施設運営を行い、幼児から高齢者までの幅広い層の住民に「いこいの場」、「ふれあいの場」、「学びの場」を提供してまいります。

現状の利用状況分析

- ・利用人数は年間 110～115 千人で推移。65歳以上の高齢者が増加し、全体の35%と非常に高い。小中学生の利用は80館中12位、27%と高く、特に小学生の利用は非常に多い(80館中7位)
- ・1か月に約190程度の団体が利用しているが、高齢化により休止する団体が出てきている。自主事業の参加者により、平成29年から4つの事後グループが発足した。
- ・駐車場の希望が多いため公平に利用をお願いしている。

【地域や団体、関連機関との連携を深める】

人々の絆や地域連帯を強めるため活動場所や交流する機会を提供します。近隣の小中学校と連携して学習支援や居場所作りを行っていきます。また性質の異なる2施設の複合館であるメリットを活かし、合同で開催する共催事業などを通じて地域の活性化に貢献します。(右下図)

【地域ニーズに沿った多彩な自主事業を実施】

自主事業への参加をきっかけに地域の方々が自主的に地域デビュー、地域を支える人材になることを目標に、多彩な自主事業を展開します。(P10 自主事業計画参照)

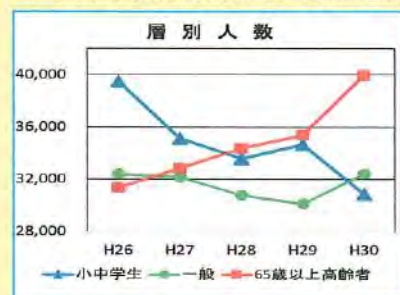
【地域・利用者ニーズに沿ったサービスの提供】・・・P8参照

- ・利用状況や利用者の高齢化を考慮した備品や設備の整備
- ・学習や研究に集中できる短時間プライベートルームの貸し出し
- ・子育て世代を支援する館内託児サービス、SNS 上のコミュニティづくり など

【利用促進キャンペーンの実施】・・・P7 参照

以下の利用促進策を実施し、毎年施設稼働率を 0.5%、利用者数も 500 人増とし、5年後の令和8年度には、施設稼働率 61%、年間利用者数 116 千人以上を達成いたします。

利用人数は110～115千人で推移
 ・高齢者利用が増加(割合は35%)
 ・小中学生の利用は減少気味(割合は27%)
 ・イベントには幼児から高齢者まで参加者は多い



稼働率は55～59%で推移(P7参照)
 ・和室・料理室は利用が進まない
 ・体育室・音楽室以外は夜間利用が少ない
 1ヶ月に利用する団体数は概ね 190～200
 ・スポーツ・体操系:72 ・音楽系:46
 ・趣味実用系:60 会合など:12
 ・カラオケ・健康麻雀の団体が多く活発に活動
 ・メンバーの高齢化に伴い休止する団体有

【地域や地域住民との連携例(平成30年度)】

地域活動・行事に参加 ・防犯・防災活動 ・地域清掃・夏祭り歓迎会 ・盆踊り・運動会など	自治会や社協との連携(場所提供) ・芸能大会・敬老会 ・輝か子どもフェスティバル ・ママさんバレー・ボール大会
諸機関・団体との連携 ケアアップの共催事業 ・健康講座・健康相談など 砂田川水辺茶話会協賛 親子庭のほり会	小中学校との連携 ・職業体験・面接受入れ ・入学・卒業式への出席 ・ふれあいの場・運動会参加
障がい者支援 ・就労支援団体の パワーアップの物品販売 ・体育室の優先利用 など	センターまつり ・自治会有志の模擬店 ・地域農家の山店 ・中学校吹奏楽部出演

イ 利用促進策

多彩な自主事業の実施	詳細は P10 自主事業計画参照
地域・利用者ニーズに沿ったサービスの提供	詳細は P8 利用者サービス向上への取組参照 ・アンケートから利用者の声の多い部屋を貸出し交流の場をつくる ・短時間プライベートルームの貸し出し ・館内託児の創設 ・部屋のインターネット予約システムの導入 ・子育て世代向けの SNS 上でのコミュニティづくり ・高齢化を考慮した備品・設備の整備 ・「体験講座」の定期的開催 ・音楽関係の利用拡大に向けての備品の整備 ・部屋の時間貸しの拡大
利用促進キャンペーン	詳細は P7 利用料金設定 参照
効果的な広報・宣伝	すげセンニュース(センター広報)、広報よこはま(神奈川区版)、法人 HP、PR ボックス、ポスティングなど

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

ウ 利用料金の設定について

部屋毎の稼働率は、料理室・和室を除き概ね50%～83%と高い率で推移しています。(平成31年度の実績では、80館中27位、部屋数が多く利用可能時間数が33千時間以上の27館では第6位)

このことから、利用料金や一コマ当りの時間数(体育室は2時間、他の部屋は4時間)は、利用者に認知されていると考え、原則として下表の通り現行を踏襲いたします。

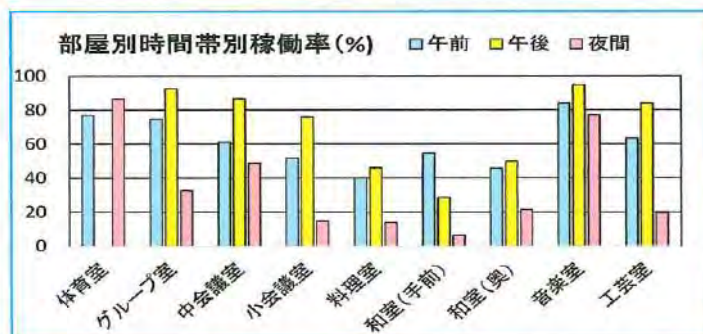
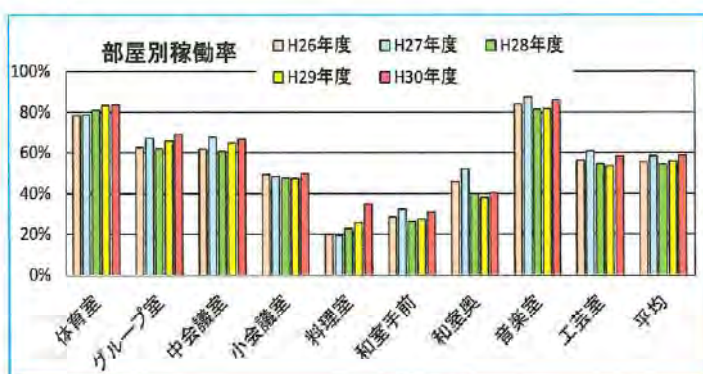
しかしながら、料理室と和室の稼働率は40%以下と利用されていません。また、音楽室と体育室以外の部屋、特に小会議室・料理室・和室・工芸室は、午前・午後と比べ夜間の利用が極端に少ない状態ですので、時間単位の貸出や「特別利用料金・特典制度」等により利用促進を図っていきます。

部屋名	利用料金(円)		
	2時間	4時間	1時間
体育室(全面)*	1,230	—	615
体育室(2/3)面*	820	—	410
体育室(1/3)面*	410	—	205
グループ室	—	480	120
中会議室	—	1,320	330
小会議室	—	480	120
料理室	—	1,040	260
料理室(料理外)	—	880	220
和室(全面)	—	1,160	290
和室(片面)	—	580	165
音楽室	—	1000	250
工芸室	—	680	170

* 体育室の料金を改定

全面2時間 1240円⇒1230円

2/3面2時間 830円⇒820円



特別利用料金・利用特典制度等の導入

① 時間単位の貸出

- ・当日の空き部屋については、1時間単位での前倒し、延長利用を継続。
- ・自主事業の前後の空き時間については、2時間貸出も可能。
- ・体育室・音楽室を除き、当日申込の場合は1時間単位での貸出。

② 利用特典制度

- ・ボランティア活動(清掃・植栽など)に協力頂いた団体に利用料金の割引券を配布
- ・部屋利用スタンプを10個集めると1回の優先予約をプラスするスタンプカードを発行

(4) 施設の運営計画

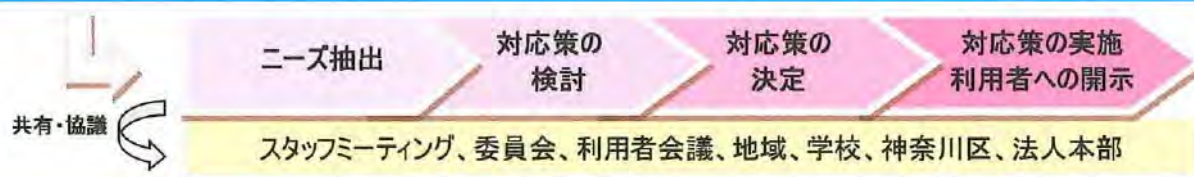
- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
 オ 利用者サービス向上の取組
 カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

様々な手段でご意見を収集し、ニーズを抽出、関係部門と協議のうえ対応策を検討、施設の運営に反映します。

- ① 利用者アンケートの回答数は400件を目標とし、アンケート結果については男女別・年齢別・利用目的別などのクロス集計を行い詳細に分析します。また、潜在的ニーズ把握のためWebアンケートを活用していきます。
- ② 苦情やクレームに対しては、その中にこそニーズがあると捉え、迅速に対応、早期の収束に努めます。苦情が発生した場合は、「聞く・訊く・聴く」で内容を正確に把握するとともに、説明不足で発生する苦情については、「利用者説明マニュアル」などで未然防止に努めます。
- ③ 利用者のご意見・要望・苦情に関しては、対応策の検討プロセスや結果を館内掲示にて公表します。

アンケートの実施	利用者・地域へのヒヤリング
・利用者アンケート(年2回以上)・・・回答数:250件 ・小中学生アンケート(年1回)・・・回答数:150件 ・自主事業参加者アンケート(随時)・・・対象事業数:20	・菅田地区センター委員会 ・利用者会議 ・地元自治会町内会の会合・行事や学校の行事への積極的な参加等を通じた情報収集
常時受付	日頃の利用者対応より(窓口・電話)
・ご意見箱 ・ホームページでのお問合せフォーム	・利用者からいただいた意見を聞き洩らさない



オ 利用者サービス向上の取組

- ① 「新しい生活様式への対応」
 - ◆新型コロナウイルス感染拡大時に実施したオンラインミーティングの経験に基づき、会議室を始め全部屋でオンラインミーティングや学習などができるようにLAN配線を延伸しインターネット環境を整えた。
 - ◆短時間プライベートルームの貸し出し
インターネット環境を整えプライベートルームの貸し出し。
 - ◆法人が所管する複数の施設の予約等を一括管理できる『総合予約等管理システム』を構築します。
- ② 館内託児の設置
- ③ シェアチクセン：定期的に部屋を無料開放し、使ってもらうきっかけをつくる。
例：親子カラオケタイム、料理室でのコーヒー服タイム、工芸室での日曜大工三昧など
- ④ 部屋のインターネット予約システム、キャッシュレスシステムの導入
- ⑤ 高齢化を考慮した備品・設備の整備(和室の机・椅子方式に変更など)
- ⑥ 既存団体の活動支援のため「体験講座」を定期的に開催します。
- ⑦ 音楽関係の利用拡大に向けての備品の整備(移動式カラオケの導入)

カ ニーズ対応費の使途について

利用者会議やアンケート、センター委員会等のご意見を参考にしながら、優先順位をつけて支出してまいります。具体的には、インターネット予約、キャッシュレス化導入、利用者の利便性向上のための備品・図書の購入、利用者のニーズに合った備品購入やバリアフリー化等の改善工事、人気の高いイベント開催費 など。

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

次に掲げる重要施策に取組み、横浜市の重要施策の効果的な実現を図ります。

項目	本市重要施策に対する取組
個人情報保護	「横浜市個人情報の保護に関する条例」に則り、館長を責任者として、施設で取り扱う個人情報を適正に管理します。法人としても、必要な事項を「個人情報の保護に関する規程」「個人情報取扱実施細則」等に定め、全職員に繰り返し周知徹底しています。
人権の尊重	横浜市中期4か年計画2018～2021に「誰もが自分らしく活躍できる社会の実現」とあります。法人としても地区センターをはじめ、老人福祉施設、小学校放課後キッズクラブの運営を通して、様々な方々の活動を支援しています。平成25年に障害者差別解消法が公布されて以来、特に「合理的配慮の提供」に努めています。
環境への配慮	横浜市 Zero Carbon Yokohama 施策に協力し、秋田県八峰町の再生可能エネルギーを100%導入しています。 さらに「マイバッグ、マイボトルの利用・小型家電の回収ボックスの設置・インクカートリッジ里帰り・フードドライブ」など3R夢プラン推進に積極的に協力しています。
市内中小企業優先発注	「横浜市中小企業振興基本条例」に則り、微力ながら市内経済の発展に寄与してまいります。横浜市商店街空き店舗活用アンテナショップ事業に取り組んだ経緯もあり、消耗品等は地元商店での購入に努めます。さらに施設管理業務(清掃業務、消防用設備点検等々)については、当法人が所管する近隣地区センターの管理業務に実績のある横浜市内の業者に発注しております。
防災・減災	日頃より地域防災拠点である菅田中学校と防災訓練を含む災害防止のための連携を図ります。万が一に備えてアルミブランケット 70 枚、簡易トイレ 70 個、水(500ml×100 本)を備蓄し、帰宅困難者及び法人職員への対応とします。
読書の活動普及と推進	平成26年に策定された横浜市民読書活動推進計画により、これまでも所管する施設について貸出冊数を増やしてきました。(4冊から6冊、また年末年始休館時には8冊など)さらに現在では、当法人が所管する複数施設において、他施設からの貸出図書の返却を受け付ける「図書どこでも返却サービス」を始めており、利用者の利便性を高めています。
子育て支援	法人が託児サポーターを養成しており、自主事業全てに託児サービスを付けるとともに「預かりサービス」を館内で実施でき、ママ・パパたちのリフレッシュタイムを提供します。
神奈川区魅力アップ	旧東海道神奈川宿など神奈川区の歴史、魅力をPRする事業を開催します。自主事業も地元の歴史を深く知るために、講師を招き過去へのタイムスリップ事業を開催します。法人所管全施設あがりの「わが町かながわマナー違反一掃作戦」への参加など、他施設や団体とも協調して神奈川区を盛り立てます。
関係法令の遵守	以上菅田地区センターの管理運営にあたり、地方自治法・地区センター条例その他労働関係法令や環境法令等々の法令を遵守し、適正な施設運営に努めてまいります。

(5) 自主事業計画

自主事業の基本的な考え方

自主事業は経営方針に掲げている“「ふれあいの場」「いこいの場」「学びの場」の提供”そのものと言えます。

「地域住民や利用者が自主事業に参加することで、新しい地域コミュニティ団体やグループを形成し自発的に活動すること」を目的に、地域特性・地域ニーズ、また自主事業の実態(右下図)や施設の利用状況などを踏まえ、魅力的でパリエーション豊かな自主事業を展開してまいります。平成29年から4つの事後グループが誕生しております。

【地域ニーズ・課題を踏まえた事業】

- ・親子で参加できる子育て支援事業
- ・小・中学生向けの学習支援や居場所づくりのための事業
- ・一般向けの健康づくりや趣味・生活の場を広げる事業
- ・地産地消の各種料理教室 などを行います。

【既存グループ支援事業】

- ・活動が停滞気味のグループを対象に「体験講座」を開催します。

【地域連携ふれあい事業】

- ・地域と連携した「イベント系事業」を積極的に開催します。
- 現在、新型コロナウイルス感染防止のためカラオケは中止していますが、収束後はカラオケのイベントを再開し、地域交流の場を提供いたします。

- ・子育て世代でも参加しやすい託児サービスを付帯
- ・利用の少ない部屋・時間帯、特に夜間を活用した講座の開催
- ・参加費は、事後グループの自主的な活動につなげられるように設定


自主事業の実態

- ・講座数:約30~40
- ・幼児・子ども・幼児親子向け講座注力
- ・一般向けは健康系や趣味実用講座を開催
- ・複数回の連続講座の割合は約50%強
- ・参加者は毎年増加、特にふれあいまつりには幼児から高齢者まで多数が参加している。

	H28	H29	H30
幼児・子ども向け講座数	7	14	11
一般向け講座数	21	28	22
総参加人数	8,116	8,400	8,378
ふれあいまつり参加人数	4,120	4,968	5,433

- ・数年に渡り継続的に実施した事業では、事後グループが発足し、特にカラオケや健康麻雀のグループは活発に活動している。
- ・法人所管施設連携事業の0602イベント、七福館めぐり、かながわママの輪づくりなどは定着

【テーマ別自主事業一覧】

子育て支援(乳幼児親子、一般)	健康づくり事業
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ☆ママの輪づくり ・かなちく子育て応援タイム ・おはなしのはらっぱ ・英語 de あそぼう! ・託児サポーター事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康講座 ・地産地消料理教室・時短料理 ・簡単おせち・中華まん等 ・卓球交流会 ・ハマチャチャ 
青少年健全育成事業(小・中学生向け)	趣味・生活の輪を広げる事業
<ul style="list-style-type: none"> ・科学体験教室 ・夏休み自由研究応援 ・補助なし自転車に乗ろう ・子ども料理教室 ・Kids Hip Hop ・アクロバット教室 ・子ども卓球教室 ・英検対策講座 ・子どもドラマ教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け講座 ・DIY講座 ・絵手紙の年賀状 ・沖縄講座 ・折り紙教室 ・介護食講座 ・ワンコイン体験講座 ・パーソナルカラー講座 ・ウクレレ教室 ・横浜大空襲の経験 ・似顔絵講座 ・おもちゃの病院 ・寄せ植え講座 
地域連携ふれあい事業	
<ul style="list-style-type: none"> ・菅田ふれあいまつり ・砂田川親子鯉のぼり祭 ・ハロウィンパーティ ・クリスマスパーティ ・カラオケ交流会 ・菅田からおけサロン ・カラオケ発表会 ・春休みイベント「七福館めぐり」 ・開港記念日 0602 イベント 	

(6) 施設及び設備の維持管理計画

指定管理業務仕様書、及び法令に基づき、専門業者による施設の維持管理、及び保守点検に加え、職員の日常的なこまめな巡視点検・清掃・修繕等により、施設の長寿命化を図ります。利用者と一緒に、安全な利用環境の維持と美化、省エネルギー、省資源の実現に努め、年間115千人近くの来館者の安全安心と快適な空間の確保をお約束いたします。

維持管理計画の具体的な取組

【予防保全】

- 不具合を未然に防止するために、職員による日常的でこまめな設備点検を実施します。
- 点検項目で定められたものとどまらず、利用者や地域からの些細な情報にも注意を払います。
- 横浜市開催の公共建築物保全研修に積極的に参加し、わずかな兆候にも気づくようスキルアップに努めます。

【設備の維持・保守点検】

- 「維持管理計画書」(右下表)に基づき、設備の維持管理、及び保守点検作業を行います。
 - 点検での指摘事項:軽微な不具合は職員が迅速に補修、修繕を行い重篤な事態となることを防ぎます。
 - 高額修繕が想定される場合は、速やかに技術相談票を横浜市へ提出し、指示を仰ぎます。
 - 設備の状況については、施設管理者点検表にて報告いたします。

【清掃・消毒の徹底】

- 清潔で快適な施設の状態を維持するため、専門業者による月1回の定期清掃、週3回の日常清掃の他、職員による1日3回の巡回時に清掃(トイレ・体育室・ロビー等)を行います。日常清掃でカバーすることが難しい場所については、月末清掃や年末清掃(調理器具など)時に行います。
- 新型コロナの感染防止、ノロウイルス、他感染症予防の対応として
 - ・プレイルームの玩具、貸出し備品は利用後に、貸出図書については返却時、その都度アルコール消毒を行います。
 - ・レジオネラ菌の発生防止のため、シャワーヘッドは定期的に清掃します。
 尚、定期清掃や害虫駆除の時には、シックハウスの発生を抑えるため換気を徹底します。

【外構・植栽】

外構の点検は、職員の巡回により1日3回実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合、軽微なものは職員が対応し、その他は直ちに業者等に連絡して必要な措置を取ります。植栽は、周辺の除草等は職員が行い、高木剪定は適宜専門業者により対応します。

【保安警備】

閉館中は職員が1日3回、館内外を見回り、閉館後は機械警備による保安を行います。

管理業務一覧	頻度
設備総合巡視点検	毎月
空調設備機器保守点検	年2回
空調自動制御装置点検	年1回
空調用フィルター清掃	年2回
冷却塔/加湿器洗浄清掃	年5,6回
冷却塔水質検査	年2回
自家用電気工作物	年3回
消防設備点検	年2回
昇降機保守点検	毎月
自動ドア保守点検	年4回
受水槽清掃・水質検査	年1回
ウォータークーラー点検	年1回
機械警備点検	閉館時毎日
植栽管理	年1~2回
害虫駆除	年2回
定期清掃(床・窓ガラス)	毎月
日常清掃	週3回

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

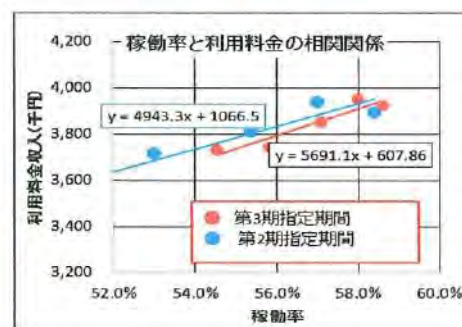
ア 収入計画の考え方について

収入計画は、指定管理料・利用料金収入・自主事業収入・自動販売機手数料収入・その他雑収入(印刷料・カラオケ利用料など)により、算定します。

収入額につきましては、これまでの実態(右図)をもとに、特別利用料金の導入、利用団体への支援強化など利用促進策(P6)の推進、高品質な利用者サービスの充実、魅力ある自主事業の推進などによる増収を考慮して算定しております。

尚、利用料金収入の算出に当たっては、施設稼働率との相関関係を使用しております(右下図)。

収入増を実現した場合は、利用者の安全安心や快適な環境に直結する設備・備品の更新や整備などに執行いたします。



利用人数:500人/年 UP
稼働率:0.5%/年 UP
利用料金:20千円/年 UP

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用人数(千人)	114.5	115.0	115.5	116.0	116.5
施設稼働率(%)	59.0	59.5	60.0	60.5	61.0
利用料金収入(千円)	3,945	3,965	3,985	4,005	4,025
自主事業収入(千円)	3,073	3,100	3,130	3,160	3,190
自販機収入(千円)	302	303	304	305	305
その他雑収入(千円)	200	205	210	215	220

イ 増収策について

【利用料金収入】

利用拡大に伴う施設稼働率 UP により収入を増やします。

- ① 常時利用する団体数の増加(190→200)
 - ・短時間プライベートルームの貸し出し
 - ・部屋のインターネット予約システムの導入
 - ・魅力あふれる自主事業の開催を通じて事後グループを育成
 - ・既存グループの活性化(体験講座や広報誌への掲載など)
- ② 特別利用料金・利用特典制度の導入
- ③ 部屋の時間貸しの拡大
- ④ 備品・設備の更新、整備による利便性・快適性向上
 - ・洗浄便座の設置 など

【自主事業収入】

- ・連続性のある事業の開催
- ・講師謝金・材料費などを見込んで参加費を適正に計上

【その他・雑収入】

- ・移動式カラオケの導入設置
- ・自販機メーカーや近隣の企業よりの協賛金

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

基本的な考え方

法人の「経理規定」に基づき、最小の経費でその目的を達成し、その効果を発揮するように努めます。そして「すべては菅田地区センターと施設利用者の方々のために支出する」という基本的な考え方の下に支出計画を策定します。また施設の運営水準を常に高いレベルに保ために、人件費の適正化と職員の資質向上に努めます。最大の強みは、神奈川区内に法人本部と所管する施設が14施設存在し、神奈川区在住の職員が160名以上いるというスケールメリットを、菅田地区センターの運営にも活かせることです。

経費節減**【スケールメリットを活かす】**

- 委託業者(清掃、設備維持管理)やリース契約の一括契約により管理費を削減しています。
- 共通的備品については本部で調達し必要な施設へ配置、施設固有の備品についてもイベント時などに近隣施設間で融通することにより備品の購入費を抑制しています。
- 法人全体で業者と契約し、近隣の複数施設の粗大ごみを一括処理することでコストを削減しています。
- 大きなイベント時には近隣施設から経験ある職員が応援しコストを抑えます。
- 地域の事情に精通し、様々なノウハウを持つ職員により、自主事業と研修の講師が可能です。

【ヨコハマ3R夢プランの推進】

- 不用品情報交換コーナー(館内およびホームページ)を設置し、地域のリユース活動の中心を担います。
- 図書・玩具・備品などの寄贈受入などにより、図書費、消耗品費、備品費を削減します。
- ごみの持ち帰り運動&事業系ごみの分別の徹底により、利用者、地域と一体となり3R夢を推進します。

【節約(もったいない)運動】

- 裏紙の徹底使用、両面印刷、封筒の再利用など、消耗品費を削減しています。
- 館内の案内をデジタルサイネージ化し、ペーパーレスにつなげます。
- 軽微な修繕は職員により実施、高額な修繕、備品については相見積もりを徹底します。

【省エネ運動】

- 令和2年10月から秋田県八峰町の風力発電を主力とした再生可能エネルギー100%を導入しています。
こまめな消灯、適切な温度管理、トイレに人感センサーの設置等を行います。

【時は金なり】

- 日常業務のムリ・ムダ・ムラを無くし、生じた時間と財源を、サービス向上や職員の資質向上に振り向けます。

人件費の適正化と職員の資質向上**【適正な人件費】**

正規職員の給料額は法人の人事評価制度に基づき決定、各種社会保険に加入、時間給職員の賃金は、神奈川県内の平均賃金と最低賃金を勘案して決定します。

【職員の資質向上】

全職員がすべての業務に精通するため、精力的に研修を行う一方、それらの研修に全職員が参加できる措置を講じます。常勤職員は職務免除、時間給職員は研修を業務の一貫として勤務調整を行い、時給にて研修費を支給、研修実費がかかる場合はその費用を全額法人が負担します。

【職員の採用】

定年を70歳として経験豊富な高齢者を確保するとともに、常勤の1名以上、スタッフの3分の2以上を徒歩圏内の近隣居住者より採用することで交通費を抑制します。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関わる取り組み

- ◆ 利用者が安全に施設を利用していただくため、職員を含め、入館される方全員にマスク着用と手指の消毒・検温
・入館表の記入・3密回避をお願いしています。
- ◆横浜市緊急雇用創出事業に協力し、新型コロナウイルス禍において
廃業・失業した方を消毒・検温スタッフとして3か月間アルバイト雇用
しました。
- ◆利用者が記入した入館表は、個人情報流出防止を図るために、14日間
保管し、裁断を継続していきます。
また館内で大声を出さないよう、掲示での注意や職員からの呼び掛けを行っ
ていきます。
- ◆ 部屋利用の定員制限や個人利用の定員は、行政から指示されたガイドラインに沿ったルールに基づき、制限して
運用していきます。
- ◆ 部屋の消毒と貸出し備品の消毒について
・部屋の消毒と貸出し備品の消毒は、利用時間の最後15分前に退出していただき、職員が消毒を実施していきます。
- ◆ 職員の健康状態を見える化しお互いが健康であることを確認しています。
・今後も、職員の毎日の健康状態を確認するため、検温測定記録を見える化し、
健康であることを確認しながら、ホスピタリティを忘れず努めていきます。
・スタッフミーティングはオンラインで行いました。今後も必要に応じてオンラインで
開催していきます。
- ◆ 個人利用についての新型コロナウイルス感染防止対策として、備品の貸出は
禁止しており、持参いただいております。
・卓球台、バドミントンのネットの消毒は、職員が今後も実施します。
・飲食コーナーでの食事は、引き続き、ご遠慮していただきます。



検温・手指消毒



従業員健康チェックシート

新型コロナウイルス感染防止対策の中での自主事業開催実施事項

- ◆ 子ども向け講座では、オンラインでの自主事業を開催しました。
今後も対面ができない場合は、オンラインでの自主事業(P10)を実施していきます。
- ◆ 部屋利用定員数が限られた場合は、部屋を変更して、定員数に余裕を持って実施します。
また部屋の換気を十分に行い、空気の入替えをしながら実施します。
・「おはなしのはらっぽ」は、人数を制限し、入口を開放して実施しています。
・その他の自主事業も広めの会議室を使い3密を避け、かつ換気を十分に行い、さらに入口にアルコールを設置し
手指の消毒を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による利用料金収入減に対する対応策

- ◆ 安全の確保を優先に利用許可人数制限を第一に考えて、部屋の変更やオンラインの活用を併用して行います。
- ◆ 体育室でのイベントは、全面を利用し密を避けて換気を行い安全第一に実施します。

横浜市菅田地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子育て支援 ①かながわ☆ママの輪 づくり 1回	乳幼児親子 10人	22,000	12,000	10,000	12,000	10,000	0
	1,000						
子育て支援 ②かなちく子育て応援 タイム 4回	乳幼児親子 20組	20,000	12,000	8,000	10,000	10,000	0
	200						
子育て支援 ③おはなしのはらっぱ 12回	乳幼児親子 20組	20,000	20,000	0	0	20,000	0
	無料						
子育て支援 ④英語deあそぼう！ 24回	未就学児 8人	196,000	4,000	192,000	144,000	52,000	0
	24,000						
子育て支援 ⑤託児サポーター事業 4回	成人 4人	0	-8,000	8,000	0	0	0
	500						
青少年健全育成 ⑥夏休み自由研究応援 講座 1回	小学生 10人	17,000	10,000	7,000	7,000	10,000	0
	700						
青少年健全育成 ⑦補助なし自転車に 乗ろう！ 1回	子ども 10人	16,000	11,000	5,000	4,000	10,000	2,000
	500						
青少年健全育成 ⑧子ども料理教室 6回	小学生 8人	61,000	3,400	57,600	36,000	25,000	0
	1,200						
青少年健全育成 ⑨科学体験教室 2回	小学生 15人	34,000	19,000	15,000	10,000	20,000	4,000
	500						
青少年健全育成 ⑩子ども卓球教室 10回	小学生 10人	70,000	20,000	50,000	50,000	0	20,000
	2,500						
青少年健全育成 ⑪子どもドラム教室 24回	小学生 10人	560,000	80,000	480,000	360,000	200,000	0
	48,000						
青少年健全育成 ⑫Kids Hip Hop 48回	子ども 20人	576,000	0	576,000	480,000	0	96,000
	28,800						
合計		1,592,000	183,400	1,408,600	1,113,000	357,000	122,000

横浜市菅田地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入		支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
青少年健全育成 ⑬英検対策講座	小・中学生	24回	288,000	0	288,000	288,000	0	0
	12人							
青少年健全育成 ⑭アクロバット教室	小学生	24回	545,600	65,600	480,000	288,000	161,600	96,000
	10人							
健康増進 ⑮専門家による健康講座	成人	4回	0	0	0	0	0	0
	15人							
健康増進 ⑯地産地消料理教室すげ たキッチン 時短料理	成人	4回	64,000	0	64,000	24,000	40,000	0
	10人							
健康増進 ⑰地産地消料理教室すげ たキッチン 簡単おせち	成人	1回	16,000	0	16,000	6,000	10,000	0
	10人							
健康増進 ⑱地産地消料理教室すげ たキッチン 中華まん	成人	1回	16,000	-2,000	18,000	6,000	10,000	0
	10人							
健康増進 ⑲ハマチャチャ	成人	12回	108,000	7,200	100,800	84,000	0	24,000
	12人							
健康増進 ⑳卓球交流会	一般	24回	57,600	0	57,600	0	57,600	0
	8人							
地域コミュニティの醸成 ㉑砂田川親子鯉のぼり祭 り	一般	1回	50,000	50,000	0	25,000	25,000	0
	100人							
地域コミュニティの醸成 ㉒0602イベント	一般	1回	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	200人							
地域コミュニティの醸成 ㉓すげたふれあいまつり	一般	1回	0	0	0	0	0	0
	—							
地域コミュニティの醸成 ㉔ハロウィンパーティー	一般	1回	50,000	50,000	0	0	50,000	0
	100人							
合 計			1,225,200	200,800	1,024,400	721,000	384,200	120,000

横浜市菅田地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
地域コミュニティの醸成 ㉕クリスマスパーティー 1回	一般	60,000	60,000	0	40,000	20,000	0
	150人						
	無料						
地域コミュニティの醸成 ㉖七福館めぐり 1回	一般	30,000	30,000	0	0	30,000	0
	—						
	無料						
地域コミュニティの醸成 ㉗すげたカラオケ発表会 2回	一般	5,000	-45,000	50,000	0	5,000	0
	50人						
	500						
地域コミュニティの醸成 ㉘カラオケ交流会 12回	成人	0	-28,800	28,800	0	0	0
	8人						
	300						
地域コミュニティの醸成 ㉙菅田からおけサロン 24回	一般	0	-43,200	43,200	0	0	0
	6人						
	300						
その他 ㉚横浜大空襲の体験 1回	一般	7,000	7,000	0	7,000	0	0
	50人						
	無料						
その他 ㉛片付け講座 1回	成人	6,000	-1,000	7,000	6,000	0	0
	10人						
	700						
その他 ㉜包丁研ぎます！ 1回	成人	12,000	-3,000	15,000	0	12,000	0
	30人						
	500						
その他 ㉝絵手紙の年賀状 1回	成人	11,000	1,000	10,000	6,000	5,000	0
	10人						
	1,000						
その他 ㉞パーソナルカラー講座 1回	一般	10,000	0	10,000	6,000	4,000	0
	10人						
	1,000						
その他 ㉟寄せ植え講座 2回	成人	64,800	-7,200	72,000	0	64,800	0
	18人						
	2,000						
その他 ㊱おもちゃの病院 2回	一般	13,000	13,000	0	10,000	3,000	0
	10人						
	無料						
合計		218,800	-17,200	236,000	75,000	143,800	0

横浜市菅田地区センター自主事業計画書

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
その他 ㉗ウクレレ教室	成人						
	10人						
	6回 9,000	55,000	-35,000	90,000	45,000	10,000	0
その他 ㉘折り紙教室	一般						
	15人						
	12回 300	70,000	16,000	54,000	60,000	10,000	0
その他 ㉙ワンコイン体験講座	一般						
	10人						
	3回 500	15,000	0	15,000	0	15,000	0
その他 ㉚介護食講座	成人						
	10人						
	3回 1,500	51,000	6,000	45,000	21,000	30,000	0
その他 ㉛沖縄講座	成人						
	10人						
	6回 6,000	60,000	0	60,000	42,000	6,000	12,000
その他 ㉜DIY講座	一般						
	10人						
	4回 2,000	96,000	16,000	80,000	48,000	40,000	8,000
その他 ㉝似顔絵講座	一般						
	10人						
	6回 1,000	40,000	-30,000	60,000	30,000	10,000	0
合 計		387,000	-17,000	404,000	246,000	121,000	20,000
総 合 計		3,423,000	350,000	3,073,000	2,155,000	1,006,000	262,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援 ① 「かながわ☆ ママの輪 づくり」	(目的) 地域の子育て仲間をつくりたい、相談できる友だちが欲しいなどママの輪づくりをサポートします。 (内容) ・親子で体操 ・ママはアロマ・ハーブ講座等に参加したり、みなさんでおしゃべりをして過ごしていただき、お子様は別室で託児サポーターが見守ります。	10月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援 ② 「かなちく 子育て 応援タイム」	(目的) 神奈川区地域子育て支援拠点かなーちえ、しゅーくるーむ、菅田地域ケアプラザとの共催事業です。子育ての情報提供や入園前の幼児の団体生活・行動を体験する場を提供します。また育児を楽しめるよう、育児で孤立することのないよう子育てを支えます。 (内容) ・幼稚園選びのアドバイス ・防災訓練 ・親子で体力アップ	春夏秋冬 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援 ③ 「おはなしの はらっぱ」	(目的・内容) 幼い頃から本に親しみ、お子さんの世界を広げます。読み聞かせを通して親子の絆を深め、また地域のお友だちもできます。 紙芝居や手作りのかわいいお人形が登場する楽しいお話会です。 大型絵本やわらべ歌、むかしあそびなどです。	通年 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援 ④ 「英語de あそぼう！」	(目的・内容) 外国人講師による英語リトミック。 コミュニケーションツールとして英語を用いながら遊びの中で人間的な感性を養います。	通年 24回


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援 ⑤ 「託児 サポーター 事業」	(目的) 子育て中の方々へ積極的な自主事業参加への支援として、 また自分磨きのボランティア活動の一つとして開講しま す。 (内容) ①乳幼児の安全な環境づくりと救急対応 ②保護者が安心して預けられる「場」をつくる ③子どもの言いたいこと！やりたいこと！を知る ④子どもの成長に合わせた絵本や遊具の選び方	不定期 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
青少年健全育成 ⑥ 「夏休み 自由研究 応援講座」	(目的) 楽しい、おもしろい、ものづくりやワクワクする実験体験 など夏休みの自由研究課題に取り組みます。 (内容) ・木工 ・実験 ・自然素材を使った工作	8月 1回



事業名	目的・内容	実施時期・回数
青少年健全育成 ⑦ 「補助なし 自転車に 乗ろう！」	(目的・内容) 体育館を使用し、専門の指導員のもと安全に補助なし自転 車に乗れるよう練習します。バランス感覚も身についま す。 	11月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
青少年健全育成 ⑧ 「子ども 料理教室」	(目的) 食べることの楽しさ・大切さ・感謝の気持ちなどを学びま す。年齢の違う子ども同士、共同作業を通じて連帯感が生 まれます。自分で料理することで、食べ物大切さを知 り、好き嫌いを無くすきっかけにもなります。 (内容) 季節の料理やパン作り	通年 6回



横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
青少年健全育成 ⑨ 「科学体験教室」	(目的・内容) 科学の甲子園神奈川大会に出場する高校科学部による科学実験体験です。 科学の不思議、楽しさに触れ、知的好奇心を育てます。	7月・1月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
青少年健全育成 ⑩ 「子ども卓球教室」	(目的) 卓球を通じて健康な体作りとコミュニケーション力の向上を図ります。 (内容) 卓球の基礎を学びます。 ・サーブ ・フォア打ち ・ラリー	8月・2月各5回



事業名	目的・内容	実施時期・回数
青少年健全育成 ⑪ 「子どもドラム教室」	(目的) 音楽の楽しさを知り、リズム感を身につけます。また音楽の基盤を作ります。 (内容) 少人数レッスン	通年 24回



事業名	目的・内容等	実施時期・回数
青少年健全育成 ⑫ 「kids Hip Hop」	(目的) ステップやリズム取り、ボディコントロールなどを習得しながら少しずつできることを増やし、表現力を高めていきます。 (内容) ・幼児クラス 3歳～小学校1年生 ・小学生クラス 小学2年～6年生	通年 48回





横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
青少年健全育成 ⑬ 「英検対策講座」	<p>（目的） 各級の合格に必要な語彙・文法・表現を着実に身につけ、英検独自の問題の解き方を学びます。</p> <p>（内容） ・小中学生対象 ・少人数クラスでの学習 ・5級～3級の各級対策講座</p>	通年 24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
青少年健全育成 ⑭ 「アクロバット教室」	<p>（目的・内容） ハンドスプリングやバク転などの高度な技にも取り組めるよう壁倒立、ブリッジなど基礎の部分に力を入れ、段階的に必要な動作・感覚を身につけていきます。基礎体力の向上はもちろん、自分の身体を思い通りに動かす能力も育まれます。運動の基礎能力を伸ばし、基礎体力、コミュニケーション能力、協調性を身につけます。</p>	通年 24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康増進 ⑮ 「専門家に教わる健康講座」	<p>（目的・内容） 菅田地域ケアプラザとの共催事業です。 看護師や医師による健康相談やミニ講座を開催します。 日々の健康について考えます。</p> 	春夏秋冬 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康増進 ⑯ 「地産地消料理教室 すげキッチン 時短料理」	<p>（目的） 地元でとれた旬の野菜を地元で消費し、バラエティに富んだ料理を短時間で作ります。また地域の農業を応援し、食料自給率の向上にもつなげます。手間の掛かるメニューも年齢を問わず、短時間で作れるようになります。</p> <p>（内容） ・煮込み料理 ・漬物など</p> 	5月・7月・10月 ・3月 4回


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康増進 ⑰ 「地産地消 料理教室 すげたキッチン 簡単おせち」	（目的・内容） 地元でとれた旬の食材を使って、日本の代表的なおせち料理を短時間で作ります。 	12月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康増進 ⑱ 「地産地消 料理教室 すげたキッチン 中華まん」	（目的・内容） 地元でとれた旬の野菜を使ってほかほかの中華まんじゅうを作ります。 	1月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
健康増進 ⑲ 「ハマ チャチャ」	（目的・内容） 70年代に横浜のディスコ文化から生まれたダンス「ハマチャチャ」。足のステップが特徴です。当時の洋楽に合わせて楽しく踊ります。リズムカルに踊ることでストレスを解消し認知症予防にもなります。	7～12月 12回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康増進 ⑳ 「卓球交流会」	（目的・内容） 卓球を通して健康な体作りと地域の仲間とのコミュニケーションを図ります。 	通年 24回


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ⑳ 「砂田川親子鯉のぼり祭り」	(目的・内容) 地域を流れる砂田川を環境保護の観点から力を注いできた地域団体「砂田川水辺愛護会」と共催して行うイベントです。鶴見川ネットワークの探検指導員の下、魚や植物を観察し、砂田川にどんな自然の生物がいるか探索して自然の大切さを学びます。 また近隣小学校の子どもたちお手製のこいのぼりが多数揚がり「ふるさと菅田意識するひとときになります。」 	5月 1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ㉑ 「0602イベント」	(目的・内容) 6月2日の開港記念日を祝い、9時から15時まで所管の全施設において「0602イベント」を開催します。館内スタンプラリー形式でのゲームやクイズ、また体験講座を行います。 	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ㉒ 「ふれあいまつり」	(目的・内容) 利用者・地域・施設が一体となり、年に一度のおまつりを開催します。地域の人々との「ふれあいの場」「異世代交流の場」「出会いの場」として施設最大級のイベントです。体育室では、子どものダンスや大人のフラダンス、太極拳、コーラス、楽器演奏などの団体が日頃の練習の成果を発表します。また各部屋や廊下では手工芸などの力作を展示します。 	7月 1回


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ㉓ 「ハロウィンパーティー」	(目的・内容) 仮装した子どもたちが巨大迷路や音楽室でカラオケを楽しみます。お菓子のお土産をもらい普段味わえない雰囲気を楽しみ友達と一緒にワクワク、ドキドキする最高のコミュニケーションが図れます。 	10月 1回


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ②⑤ 「クリスマスパーティー」	<p>（目的・内容） 子どもから大人までクリスマスを楽しむイベントです。歌や演奏を聴き、また、みなさんで歌うことで地域の方々とふれあい交流の持てる場です。小さなお子様にはサンタクロースからのプレゼントがあります。</p> 	12月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ②⑥ 「七福館めぐり」	<p>（目的） 子どもから大人まで、ご家族やお友達同士で散歩がてら7施設を巡ります。日頃の運動不足を解消することもできます。</p> <p>（内容） 「NPO法人こらぼネット・かながわ」が運営している7施設でスタンプと「七福神チョコレート」をもらい、スタンプ7個を集めると完走賞がもらえます。</p>	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ②⑦ 「上げたカラオケ発表会」	<p>（目的・内容） 日頃の練習の成果を体育室のステージで披露します。大勢のお客様に聞いていただける最高の場です。ストレス解消や脳の活性化を図り、また地域の方々の「ふれあいの場」「交流の場」としても楽しんでいただけるイベントです。</p> 	6月・11月 2回


事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ②⑧ 「カラオケ交流会」	<p>（目的・内容） カラオケの好きな仲間同士が大きな声で歌うことで、ストレス発散・ダイエット効果・脳の活性化を図ります。</p> 	通年 24回


横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ⑳ 「菅田カラオケサロン」	(目的・内容) 歌うことで、ストレス解消、ダイエット、脳の活性化を図り健康増進に繋がります。おひとりでも参加可能です。共通の趣味の出会いもあり、コミュニケーションが図れます。	通年 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域コミュニティの醸成 ㉑ 「横浜大空襲の体験」	(目的・内容) 太平洋戦争が激しくなり、昭和19年、市内の3～6年全児童が疎開をさせられたました。その間に横浜はB29の空爆を受け焼野原となりました。その体験談を聞き、戦争の恐ろしさ、平和の大切さについて考えます。	5月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
その他 ㉒ 「片付け講座」	(目的・内容) 整理収納のポイントを参加型で学習します。気持ちよく暮らすために「部屋を整える」コツを学びます。 	10月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
その他 ㉓ 「包丁研ぎます！」	(目的・内容) ご家庭の料理の手助けをいたします。切れ味の悪くなった包丁を元料理人が蘇らせます。包丁の使い方や管理方法も学べます。 	11月 1回

横浜市菅田地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
その他 ③③ 「絵手紙 年賀状」	(目的・内容) 絵手紙とは、はがきに「絵」を描き、「文字」を書いて、真心を込めて贈る「手紙」のことです。絵が上手いから描くのではなく、下手でも「誰かに喜んでもらいたい」その優しい気持ちを伝えるために描きます。年賀状を絵手紙で！親しい方に届ける楽しさを学びます。 	11月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
その他 ③④ 「パーソナル カラー講座」	(目的・内容) パーソナルカラーとは、その人の生まれ持った色(髪・瞳・肌)と雰囲気調和する色(=似合う色)のことです。人それぞれ個性が違うように似合う色も違います。パーソナルカラーを知り、メイクやヘアカラー、服など、特に顔まわりに取り入れることで、顔色がよく見えます。今大注目されているメゾットです。1人ずつドレープをあて診断します。	3月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
その他 ③⑤ 「寄せ植え 講座」	(目的・内容) 地域環境向上委員会「街なみ花物語」との共催事業です。地元の季節の植物を使って寄せ植えをします。また、育て方も学びます。 	6月・12月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
その他 ③⑥ 「おもちゃの 病院」	(目的・内容) 大切なおもちゃを修理し使うことで、物を大事にする心を養います。壊れてしまった大切なおもちゃをドクターが修理します。	12月・3月 2回

横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
その他 ⑳ 「ウクレレ教室」	(目的・内容) 近年、女性にも人気急上昇の楽器です。コードも覚えやすく、年齢を問わず初心者の方にも始めやすいのが魅力です。楽しく練習に励むことができます。	4～6月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
その他 ㉑ 「折り紙教室」	(目的・内容) 日本の伝統文化である折り紙は、外国でも「origami」の名称で広く親しまれています。大人から子どもの趣味・教育・リハビリテーションにも効果があり、お友達とのコミュニケーションも図れます。講師と一緒に折りながら指導いたします。	通年 12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
その他 ㉒ 「ワンコイン体験講座」	(目的・内容) 新しい何かを始めようとしている方々に当センターで活動している団体のワンコイン体験会を開催いたします。「生きがい」「趣味探し」のきっかけづくりになります。	通年 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
その他 ㉓ 「介護食講座」	(目的) 家庭で作れる介護食を専門家に学びます。 (内容) 介護食の役割、種類、作り方、レシピなど、介護食について一通り学び実践します。	10～12月 3回

横浜市菅田地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
その他 ④ 「沖縄講座」	<p>(目的) 沖縄の歴史、文化、言語方言、音楽、食文化について学びます。楽器演奏や舞踊、家庭料理実習で沖縄の魅力を十二分に堪能します。また旅行にも役立つ豆知識も学べます。</p> <p>(内容) 座学 ・歴史・文化・言語方言 実践 ・楽器（三線）・舞踊・エイサー・カチャーシー ・沖縄の食材を用いての料理教室（チャンプルー・ジュース・ラフテー等）</p>	通年 6回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
その他 ⑤ 「DIY講座」	<p>(目的) 今流行りのDIY。挑戦してみたいけれど、なんだか難しいと思っている方向けの講座です。工芸室の工具を使用し、楽しむための手順やコツ、失敗しないための下準備などを学び、実際に制作します。</p> <p>(内容) ・工具の使い方、木材の特徴・選び方を学ぶ ・コスバを考えながら家庭で使えるプチ家具を製作する ・壁紙の素材や選び方、張替え方法を学ぶ</p>	通年 4回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
その他 ⑥ 「似顔絵講座」	<p>(目的・内容) 似顔絵はもともとそれほど難しいものではありませんが、描き方をキチンと習うのと習わないのでは雲泥の差です。年賀状をはじめとする挨拶状や、お友だちやお子さま、お孫さんの記念日に色紙を贈る等、似顔絵を暮らしの中で活用すれば、日々の生活に楽しみが広がります。人気のタレントやスポーツ選手の写真を見て特徴を掴み、色紙に楽しく描きます。</p>	4～6月 6回

単独団体名	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市菅田地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：千円）

提案額 (a)	34,526	指定管理料提案額＝小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	34,526	
差引 (a) - (b)	0	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%	

II. 令和4年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
利用料金収入 [A]	3,945	
自主事業収入 [B]	3,073	
雑入 [C]	502	
小 計 【ア】 ([A]~[C])	7,520	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	33,211	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	1,315	[A] × 1/3
小 計 【イ】 ([D]~[E])	34,526	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ】)	42,046	

2 支出の部

項 目	合計金額 (単位：千円)	備 考
人件費 [a]	20,501	
事務費 [b]	1,182	
自主事業費 [c]	3,423	
管理費 A (光熱水費等) [d]	7,861	
管理費 B (保守管理費等) [e]	4,164	
公租公課 [f]	1,600	
事務経費 [g]	2,000	
小 計 【ウ】 ([a] ~ [g])	40,731	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,315	[E] と同額になります。
小 計 【エ】 ([h])	1,315	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ】)	42,046	

単独団体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市菅田地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
利用料金収入	体育室		ア 865	
	グループ室		イ 288	
	中会議室		ウ 775	
	小会議室		エ 216	
	料理室		オ 377	
	和室		カ 235	
	音楽室		キ 794	
	工芸室		ク 361	
	キャンセル料		ケ 34	
		小 計		[A] 3,945
自主事業収入	自主事業		コ 3,073	
			サ	
			シ	
			ス	
			セ	
		小 計		[B] 3,073
雑入	印刷代		ソ 120	
	自動販売機手数料		タ 302	
	ロッカー代		チ 70	
	ボール代		ツ 10	
			テ	
			ト	
		小 計		[C] 502

小 計 【A】	施設運営収入計	7,520	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

単独団体名	特定非営利活動法人こらぼネット・かながわ
施設名	横浜市菅田地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳（ニーズ対応費除く）

(単位：千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	正規雇用職員	正規雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書A×C	ア 11,772	
	臨時雇用職員	臨時雇用職員基礎単価×人数⇒賃金スライド提案書a×c	イ 8,400	
	対象外の人件費		ウ 329	ウ-1～ウ-4
	通勤手当		ウ-1 300	
	健康診断費		ウ-2 29	
	勤労者福祉共済掛金		ウ-3 0	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4 0	
	小計		[a] 20,501	ア～ウ
事務費	旅費		エ 25	
	消耗品費		オ 300	
	会議賄い費		カ 10	
	印刷製本費		キ 0	
	通信費		ク 387	
	使用料及び賃借料		ケ 98	ケ-1～ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 48	
	その他		ケ-2 50	
	備品購入費		コ 50	
	図書購入費		サ 50	
	施設賠償責任保険		シ 24	
	職員等研修費		ス 10	
	振込手数料		セ 10	
	リース料		ソ 100	
	手数料		タ 100	
	地域協力費		チ 18	
			ツ	
		テ		
	小計		[b] 1,182	エ～テ
自主事業費			[c] 3,423	
管理費A	電気料金		ト 3,499	
	ガス料金		ナ 2,107	
	上下水道料金		ニ 2,255	
	小計		[d] 7,861	ト～ニ
管理費B	清掃費		ヌ 1,600	
	修繕費		ネ 500	
	機械警備費		ノ 415	
	設備保全費		ハ 1,649	ハ-1～ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 814	
	消防設備保守		ハ-2 89	
	電気設備保守		ハ-3 369	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 29	
	駐車場設備保全費		ハ-5 0	
	その他保全費		ハ-6 348	
共益費		ヒ 0		
		フ		
		ヘ		
	小計		[e] 4,164	ヌ～ヘ
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ 1,600	
	印紙税		ミ	
	その他()		ム	
	小計		[f] 1,600	ホ～ム
事務経費	本部分		メ 2,000	
	当該施設分		モ	
	小計		[g] 2,000	メ～モ
小計【ウ】	施設管理運営経費計		40,731	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（10%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。